

神奈川県石油コンビナート等防災計画に係る予防対策進捗状況調査について

1 目的

石油コンビナートでの災害リスク低減のため、平成 28 年 3 月に修正した神奈川県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）の予防対策について、各取組みの進捗状況を把握する。

2 事業所における予防対策の進捗状況調査基本方針

事業所外に影響が拡大するおそれのある災害に着目し、当該災害を防止するために必要なハード面及びソフト面の対策の実施状況を聴取

3 調査結果

特定事業所 82 事業所に対して、調査依頼した結果、全事業所から回答があった(未回答項目がある事業所含む。)

表 1 回答内訳（休止施設を除く。）

	全事業所	集計上の分類					石災法分類		
		化学工業	石油製品・石炭製品製造業	電気業/ガス業	倉庫業	その他	レアウト	第1種	第2種
事業所数	82	29	10	10	26	7	19	17	46
危険物タンク数	1017	157	616	2	228	14	667	326	24
第三類危険物貯蔵所	22	14	0	0	5	3	7	0	15
高圧ガスタンク数 ^{*1}	257	153	87	12	5	0	231	3	23
毒性液体タンク数	32	23	1	2	0	6	16	0	16
プラント数 ^{*2}	205	125	73	0	0	7	153	1	51
パイプライン数	103	44	32	3	22	2	72	22	9

*1 全数は 301 基だが、高圧ガス保安法適用の貯槽のみ集計

*2 次の設備は、集計上プラントから除く。発電設備、圧縮・気化設備、入出荷施設（充てん所、棧橋）関係、貯槽、炉（焼却炉、焼成炉、ボイラー等）

4 課題

法令による義務付けのない対策のうち、検討が必要と考えられる一例

- ・ フレアスタックの耐震性：約 4 割の事業所が、耐震検証が一部に留まる。
- ・ 災害時の周辺住民への情報発信：約 4 割の事業所が規程化していない。
- ・ 緊急遮断弁の設置：法的設置義務のない危険物タンクの約 4 割が未設置。
- ・ 既存高圧ガス配管の耐震対策：約 4 割の事業所が評価・改修計画未策定。
- ・ プラントの非常用発電設備：約 5 割が津波の影響を受けるおそれがある。

5 結果の公表(案)について

コンビナート防災に係る周辺住民の理解促進のための基礎資料として、事業所の予防対策進捗状況調査結果と行政の取組み状況の抜粋をホームページ上で公表する。

6 今後の予定

- 1月中 調査結果の公表内容の最終調整及び決定
- 1～2月 調査内容に係る追加及び補足調査（合同立入検査）
- 2月3日 神奈川県石油コンビナート等防災本部幹事会
検討会での検討結果の報告
- 3月13日 調査結果に係る事業所説明会（事業所へのフィードバック）
- 3月中 県ホームページにて調査結果公表

【参考】

これまでの経過

- 平成28年6月 第1回検討会にて、調査実施及び公表に係る方向性の決定
- 6～7月 行政分科会及び保安分科会にて、調査の方針及び内容の検討
- 8月 個別意見聴取等を経て、調査の方針及び内容決定
- 8月30日 事業所説明会及び調査開始（～10月28日〆切）
- 11月 行政の取組み(啓発活動及び訓練)状況について集約
- 12月 行政分科会及び保安分科会にて、調査結果及び公表案の検討
- 平成29年1月 第2回検討会（本日）